

峰山中学校では、一人一人が安全に、楽しく、明るい学校生活を過ごせることを願い、以下のきまりを定めます。峰中生としての自覚と誇りと自信を持ち規律ある学校生活を送りましょう。

1 身だしなみ

(1) 基本的な考え方…中学生らしい服装や身だしなみにする。

(2) 制服

- ◇ 制服には名札を付ける。
- ◇ スカート丈は膝にかかる長さ、ベルトは黒で派手でないものとする。
- ◇ 衣替え期間は設定しない。各自が体調に合わせて制服の上着着用の選択を行う。
ただし年間7回（1学期始業式、入学式、2学期終業式、3学期始業式、卒業式、3学期修了式、離任式）は制服の上着を着用する。
- ◇ 白のカッターシャツを着る。靴下は白とする。（足首まわりのワンポイント可）
また、カッターシャツの下は学校指定のTシャツか白シャツのみ着用を認める（白色の長袖、ワンポイントは可とする）
- ◇ 制服の加工、改造、交換等はしない。また、制服のボタンを外したり、カッターシャツを出したりせず、きちんと着る。
- ◇ 年間を通してカーディガンやタイツ、スパッツの着用を認める。ただしカーディガンを着る際には制服の上着を着ること。またヘアピンやヘアゴムの使用も可とする。色は黒色、紺色、茶色、灰色（柄のないもの）とする。
- ◇ 染髪やピアスは禁止とする。また整髪料は使用しない。

(3) ジャージ

- ◇ 体育の授業は、学校指定の体操服を着る。部活動で認められたTシャツ等であっても、体育の授業では着用しないこと。
- ◇ ジャージ等を忘れた場合、家に電話をして持って来てもらうか、職員室に借りに来ること。
（体育の授業以外での貸し出しは行わない）また、友達との貸し借りは絶対にしないこと。
- ◇ 教科授業は制服で受ける。（1時間目が体育の場合はジャージ登校を可とする。また部活後の下校はジャージでもかまわない。）
- ◇ ズボンのすそを切ったり、ずらして活動したり、Tシャツを出したりしない。
- ◇ 体育時、髪の毛が肩にかかっている生徒は束ねる。
- ◇ パンツ紐が無く、ずれる場合は速やかに購入する。

(4) 靴

- ◇ 体育館では指定の体育館シューズを使う。（袋に入れて教室で管理）
- ◇ 通学靴は運動しやすく派手でないものとする。また、体育時は走る時にふさわしい運動靴とする。
- ◇ 体育館シューズ・上履きは、甲とかかとのニヶ所に名前を書くこと。

2 学校での生活について

(1) 交通

- ◇ 交通ルールやマナーを守り、特に交通事故には気をつける。
 - ・ ヘルメットは正しく着用する。（あごひもは緩めず、きちんとしめる。）
 - ・ 自転車の改造や二人乗り、傘さし運転をしない。（自転車に傘がからまり事故になったことがあるので傘を自転車にかけるとも認めない）
 - ・ 雨天時、必ずカッパなどの雨具を着る。（カッパの色は指定しない。）
 - ・ 通学路は特に指定していないが、学校付近のみ指定した箇所を通ること。（別紙参照）
また下記の通り一部の危険箇所は自転車の通行を禁止している。
 - 球場前の峠
 - スクールバス出口～旧プールまで
 - 菊の屋横の道（登校時のみ禁止）
 - 正面玄関（職員玄関前の門扉）
- ◇ 自転車通学の際は必ず乗って登下校すること（引くと道幅を取るので危険）

- ◇ 自転車の鍵を必ずかけること（紛失防止のためにキーホルダーをつける）
- ◇ 交通のきまりが守れない場合、自転車通学を許可しない。
- ◇ 車での送迎を行う場合、車の入口は2ヶ所（S Bバス校門、自転車小屋校門）、出口は職員玄関前の門からとし、車の進行を一方通行とします。また乗り降りは体育館横で行うこと。生徒昇降口前や学校周辺道路での乗り降りを禁止とします。

（2） 学校生活での基本的なこと

- ◇ 登校は8時10分以降とする。また8時30分以降は遅刻となる。（昇降口の開錠は8時10分）
- ◇ 欠席する時は、学校に連絡をする。（朝の7時30分から8時20分までの間）
また、欠席や遅刻、早退の連絡は必ず家の人にしてもらう。
- ◇ 特に用事がない場合は北校舎に行かない。
- ◇ 授業の始めと終わりには起立・礼を行い、元気よく挨拶を行う。
- ◇ 提出物（宿題・週末課題・長期休業の宿題）は期限を守って必ず提出する。
- ◇ 給食当番は身じたくを整え、マスクを着用し、手を洗い、消毒をしてから配膳を行うこと。
- ◇ 部活動
部活動を欠席する時は無断で休まず顧問の先生に理由を伝えましょう。

（3） それぞれの場所の使い方

- ◇ 職員室：入らない。用事がある際は「（ノック）失礼します」と言い、扉を開けてから自分の名前を伝え、近くにいる先生に用事を言うようにします。
- ◇ 更衣室：着替え以外で入らない。私物も置かない。使用後は扉を開けておく。
- ◇ ベランダ：非常時以外は使用禁止。
- ◇ 保健室：休めるのは1時間程度です。行く際は、先生や友達にその事を伝えておきましょう。付き添いは原則禁止。保健室で休んだ際は、部活動も原則禁止。

（4） 持ち物

- ◇ クシ・鏡・日焼け止め：更衣室、トイレで使用を認める。（それ以外の場所では使わない）
- ◇ 制汗剤は原則禁止（年間通して汗ふきシートは可とする）
- ◇ お茶：持ってきててもよい。なお、土日を含む部活動の水分は原則お茶とする。
ただし、練習試合や各種大会等の対外的な試合の際、または熱中症が心配される時期（2学期始業式から体育祭終了まで）はスポーツドリンクを持参しても良い。
- ◇ お金：持ってこない。（やむを得ず持ってきた場合、朝一番に先生に預ける）
- ◇ 傘：教室で管理する。
- ◇ 学習に関係のないもの（不要物）は持ってこない。（手作り遊び等の道具も含む）
- ◇ 学習用具にはプリクラや派手なシールは貼らない。また、お守りやキーホルダーはたくさん付けない。

（5） その他

- ◇ 休日は生徒昇降口を施錠します。土日・祝日の校内への立ち入りは、保健室横の通路のみとします。その際、外靴はゴザの上に並べます。
- ◇ 一度登校したら下校するまでは、無断で学校の外へ出ない。
- ◇ 食器等の公共物を破損した場合は、破損届け出用紙に記入し、教頭先生に提出する。（原則として実費弁償）
- ◇ 忘れ物をした際は、公衆電話を利用しても良い。テレホンカードの持参を認めるが、友達との貸し借りは絶対にしない。
- ◇ お金の貸し借り、おごり合いはしない。
- ◇ 不審な人の誘いにのらないようにする。何かあれば学校へ連絡すること。
- ◇ 無断外泊はしない。
- ◇ 飲食店やショッピングセンター等へ行く際は、必ず保護者の了解を得てから行くこと。（トラブルを防ぐため、できる限り生徒だけでは行かないようにすること）
- ◇ アルバイトは原則として禁止する。（事情がある場合は申し出て許可を得る）

- ◇ SNS等に他人の悪口や傷つく言葉、個人を特定できる写真等を投稿しない。
- ◇ 下校後や休日に学校に来る際は、制服かジャージを着てくること。
- ◇ テレビ・ゲーム・パソコン等の使用時間は家の人と相談し、ルールある中で使用すること。

3 令和4年度に校則改定した内容

- ◇ 放課後は3年生教室前(1階廊下)を通っても良い。
- ◇ 上着を椅子にかけても良い。
- ◇ 公衆電話の利用は、他の活動の妨げにならない時間帯とする。
- ◇ 体育時の更衣の際は、制服を更衣室に置いてよいとする。(6時間目が体育の場合は、授業終了後、更衣室から制服を教室に移動させること)

(別紙)

学校周辺の通学路について

- ◆学校に出入りするときは、以下のルートを通り出入りする。(青マーク部分)
- ◆登校時、下校時ともに以下の場所を通ること。団地奥の民家周辺の跡地、自転車小屋前の道路は通行しないこと。
- ◆道路を横断するときは、一旦停止や左右確認をしっかりと行うこと。

